

「第3次寒河江市教育振興計画（案）」の概要について

1 計画策定の目的

現代社会において、少子化・人口減少や高齢化、情報化やグローバル化が急激に進むとともに、将来の予測が困難な時代となり、不安定な国際情勢や気候変動により頻発化・激甚化する災害、人々の価値観の多様化、地域コミュニティの変容など、私たちを取り巻く社会的な環境は大きく変化し続けています。

教育分野においても、これらの社会的な変化に対する対応が求められているとともに、確かな学力の育成、いじめや不登校への対応、特別支援教育の充実、家庭や地域と連携・協働した教育、生涯にわたって学び、活動し続けられる環境の整備など、諸課題に適切に対応していく必要があります。課題の解決や成果の創出のためには、当事者だけではなく市民一人ひとりが自分事として教育に関わっていくことが不可欠です。

このような状況を鑑み、本市においては、国第4期教育振興基本計画及び第7次山形県教育振興計画を受け、さらに本市が新たに策定する第7次寒河江市振興計画を踏まえて、本市の教育に関する基本的な施策を明らかにし、一人ひとりが幸せや生きがいを感じ、一人ひとりが本計画における施策に主体的に参画しながら、ふるさと寒河江から豊かな未来を創造していく人づくりを目指して、本計画を策定するものです。

2 計画期間

令和8年度を初年度、令和17年度を目標年度とし、中間期である令和12年度に計画の見直しを行うものです。

3 計画概要

（1）基本目標

一人ひとりが幸せや生きがいを感じ

豊かな未来を創造していく人づくり

～ 寒河江市民みんなで「育つ」「育てる」～

（2）基本方針及び主要施策

この基本目標を実現するため、今後5年間を見通した寒河江市の教育の基本方針として次の7つを定めます。また、この基本方針に基づき、以下のとおりを主要施策とします。

基本方針	主要施策
<p>【基本方針1】 いのちを大切にし、豊かな心と健やかな体を育む</p>	① 思いやりの心を育み、命や生き方を大切にする教育の推進 ② 健やかな体を育む取組みの推進 ③ 心身の健康を支える食育の推進 ④ 心を育み心を耕す読書活動の充実
<p>【基本方針2】 多様な教育ニーズに応じた支援の充実を図る</p>	① 誰一人取り残さない教育の推進
<p>【基本方針3】 学ぶ力を身に付け、豊かな未来を創造していく資質・能力を育む</p>	① 学びの充実と自立した学習者の育成 ② I C Tを活用した教育の推進 ③ グローバル化に対応した教育の推進 ④ 学校種間の円滑な接続・連携の推進
<p>【基本方針4】 生涯にわたって、生き生きと学び、活動し続ける取組みを推進する</p>	① 自らを高める生涯学習の充実と環境づくりの推進 ② 文化芸術に親しみ、創造の喜びを育む取組みの推進 ③ 生涯にわたってスポーツに親しむ取組みの推進
<p>【基本方針5】 ふるさとに愛着と誇りをもち、郷土の歴史と文化を大切にする心を育む</p>	① ふるさとへの愛着と誇りを育む教育の推進 ② 郷土の歴史と文化を大切にする活動の推進
<p>【基本方針5】 教育分野におけるD X(デジタルトランスフォーメーション)を推進する</p>	① 学校におけるI C T環境の整備・更新 ② 校務でのI C T活用の推進 ③ 社会教育・スポーツ分野におけるD Xの推進
<p>【基本方針6】 教育を取り巻く環境や社会の変化・課題に対応した取組みを推進する</p>	① 信頼される教育の推進 ② これからの時代に対応した教育環境の整備 ③ 地域の教育力の向上と地域コミュニティの活性化 ④ 市民に開かれた教育行政の推進

■計画（案）策定までの経緯

時 期	会議名等
令和7年6月26日	第1回市教育振興計画検討委員会（諮問）・（審議）
平成7年8月26日	第1回総合教育会議 ※協議：教育振興計画（素案）について
平成7年8月28日	第2回市教育振興計画検討委員会（審議）
平成7年9月26日	教育座談会
平成7年10月28日	第3回市教育振興計画検討委員会（審議）
令和8年1月23日～2月16日	パブリックコメント
令和8年2月26日	第4回市教育振興計画検討委員会（答申）
平成8年3月5日	教育委員会（議決）